

# 令和6年度 南浦和中学校 生活の約束

生徒指導部

## 1 登下校

☆ 交通安全に配慮し、通学路を利用すること。

- 国道等の大きな道路は、必ず歩道橋や横断歩道を渡ること。
- 明るく人通りのある通学路の歩道を、広がらずに通行すること。

【登校】 8：25に各教室で出欠確認を行う。8：25のチャイムが鳴り終わったときに着替えて着席していない生徒は遅刻とする。朝の会以降に登校した場合は、まず職員室に寄り、学年の先生に伝えてから授業に参加すること。登校後に忘れ物を取りに家に帰ることはできないので、担任に相談すること。

朝練などで登校する場合、7：15より早く来ないこと。また、校舎へは7：30より早く入らないこと。朝、職員室に用がある場合は8：15までに入室すること。

【下校】なるべく複数で、人通りの多い道を通って、寄り道をせず帰ること。不審者・変質者には十分注意をし、なにかあったら、近くの人に助けを求め、110番通報すること。また、『子どもひなん所110番の家』や、助けを求めることができる店舗などの、緊急避難できる場所がどこにあるかも確認しておくこと。

【服装】登下校の服装は、定められた制服を正しく着用すること。ただし、学校行事や部活動の練習等で許可された場合は、ジャージや各部で定められた服装で登下校してもよい。

## 2 欠席・遅刻・早退などの連絡

☆ 必ず朝のうちに保護者の方が、次の方法で学級担任に連絡してください。

- チームスを利用して連絡する。
- 本校在学の兄弟や生徒を通し、生徒手帳を利用して連絡する。
- 電話で連絡をする場合は、8：00～8：10の間にする。

## 3 持ち物

自分の持ち物には必ず記名し、学校生活に必要なでないものは持ってきてはいけません。特に、必要のない金銭、危険な遊具、遊び道具等は絶対にもってきてはいけません。携帯電話の持参は原則として禁止です。

## 4 バッグ

☆学校に持ってくるバッグは、3ウェイバッグ（学校指定）とサブバッグとする。サブバッグは、3ウェイバッグに荷物が入りきらない場合に使用するものであり、サブバッグのみでの登校は原則不可とする。それでも荷物が入りきらない場合は、各自で用意したサブバッグの使用を認める。サブバッグの形状は問わない。休日や大会の部活動で使用するバッグは各顧問の指示による。

## 5 服装

- 学校での生活は、標準服の着用を原則とする。ただし、実技を伴う教科はこの限りではない。また、健康上の理由から考えて、体育着（ジャージ）で生活をする場合がある。

年間を通じ て各自が判 断し、着用	男子：標準服上下+ワイシャツ
	女子：標準服上下+ワイシャツ+ベスト
	男子：ワイシャツ+標準服下
	女子：ワイシャツ+（ベスト）+標準服下
	<b>※学校の生活環境を総合的に判断し、体育着での登下校・生活を認める時期がある。</b>

※ 清掃時や授業で指示があった場合はジャージの下にワイシャツを着てもよい。

- 名札 校内では左胸にきちんとつけること。
- ベルト 色は黒・紺・焦茶とし、極端に細いものやリング・バックルは禁止。
- スカート 丈は膝が隠れる程度の長さにする。

- 上 着 上着のボタンはすべてとめる。男子は普段の生活ではホックはとめなくてもよいが、式等の際は必ずとめること。
- シャツ 白色のワイシャツとする。普段の生活では第一ボタンは外していてもよいが、式等の際は第一ボタンをとめる。ワイシャツの下には、体育着または白のTシャツ（ワンポイント可）を着る。
- 靴 下 色は白・黒・紺・グレー。丈は問わない。

(確認) ○靴下の許容について・・・●色は認められている4色のみ。

●丈は自由。ハイソックス・くるぶし、ニーハイもOK。

●ライン・大きめのロゴもOK。

●4色以外のデザイン上の色は問わない。

- 靴 運動に適した靴とする。ハイカット等は不可。高価な物の使用は避けること。雨天時は長靴やレインブーツで登校してもよい。
- セーター 冬期には、防寒用としてセーターの着用を認める。ただし、色は黒・紺・茶・グレーとする。ワンポイントまで可。ハイネックセーター、カーディガンは不可。セーターを一番上に着た状態で生活することは不可。

(確認) ○授業中に上着を脱いた時はセーターで授業を受けてもOK。

- コート 冬期にコート、ウインドブレーカーを着て登下校してもよい。コートは黒・紺・グレーのピーコート・ダッフルコート等とする。ベンチコートを制服の上に着ての登下校は不可。

(確認) ○ウインドブレーカーの許容について・・・何でもOK。※部活のものでなくてもOK。

○ベンチコート→登下校中の安全面のためNG。ハーフコートはOK。

- その他 冬期の防寒着について
  - 〈タイツ・レギンス〉
    - ・色は黒・紺とする。 ・長さは問わない。
    - ・体育授業時は必ず靴下を着用する。(安全のため)
  - ※ストッキングは防寒の効果から使用を認めていない。
  - 〈上着インナー〉
    - ・色は白・黒・紺とする。 ・長さは問わない。
  - 〈ひざ掛け〉
    - ・物については指定なし。 ・使用は座っている時に限る。
  - ※巻いた状態で歩くなどは不可とする。
  - ◎いずれのものもTPOに合わせて使用すること。
  - 登下校時の防寒用として、マフラー・ネックウォーマー・手袋を使用してもよい。
  - 耳当て・ニット帽は禁止。
  - 化粧や眉毛をいじること、爪への細工は禁止。

(確認) ○タイツ・レギンスについて→大きいロゴなどが入っているものは、声をかけて今後無地の方向で用意してもらうにする。

○耳当て・ニット帽→登下校中の周りの音が聞こえづらいためNG。

## 6 頭 髪

- ☆ 原則、染色・パーマ等の特異な形体・形状の髪型は認めない。
  - 整髪料は使用しないこと。
  - 肩にかかる長さの場合は、黒・紺・茶のゴムで束ねること。
  - 前髪は目にかからないようにすること。

## 7 その他

- ① ベランダには非常時や指示された時以外は出ない。
- ② 下足箱の前の赤いカーペットの上は、上履きや下足でのつてはいけない。
- ③ 上履きは下足箱の上段に、下足は下段に置く。また、かかとに必ず記名をする。
- ④ 特別な指示や許可がない限り、他クラスや他学年の階への出入りはしない。
- ⑤ 雨の日や床が濡れている時は青空通りを通行しない。青空通りはあくまで通路として使う。(遊ばない)
- ⑥ 自転車通学の許可を受けていない生徒の自転車通学は認めない。  
(勝手にコンビニや近所のマンション駐輪場等に自転車を乗りつけて停めてはいけない。)
- ⑦ 事故防止のため登校後、忘れ物などで校外に出たり、勝手に帰ったりしてはいけない。(保護者と連絡をとり、許可が出た場合は、認めることがある)  
放課後や休日に学校へ来なければいけない場合は、服装を制服またはジャージとし、徒歩で来ること。
- ⑧ 職員室に用事のある時は礼儀正しく出入りをする。(カバンは廊下に置き、コート・マフラー等ははずす。)
- ⑨ 臨時の集金や部費などを持ってきた場合は、朝のうちに担当の先生に手渡す。
- ⑩ 持ち物には必ず記名する。バッグに目印を付ける場合には派手でないものにする。
- ⑪ 登校途中にコンビニ等で昼食を買うことは禁止。
- ⑫ 年間を通して水筒に入れた飲み物を持参することが望ましい。(中身は水・お茶類もしくはスポーツドリンクのみでペットボトルは不可) また、他人の水筒の中身を飲むことは衛生上良くないのでしてはいけない。
- ⑬ 放課後等の弁当を食べる場所は部活動顧問の指示があった場所とする。昼食時間以外に飲食しない。ごみは各自で持ち帰る。
- ⑭ 休み時間や昼休みに中庭を通行してはいけない。また、南校舎には用がない時には来てはいけない。
- ⑮ 刃物(カッター等)は学校に持ってこない。ハサミやコンパスについては使い方に十分気をつける。